

資料館・記念館等年報

—令和4年度—

新田莊歴史資料館
縁切寺満徳寺資料館
高山彦九郎記念館
史跡金山城跡ガイダンス施設
(金山地域交流センター)
大隅俊平美術館

2023

群馬県太田市教育委員会

目 次

I	新田荘歴史資料館	1
1	事業の概要	1
1-1	展示活動	1
1-2	教育普及	3
1-3	資料の収集・整理・活用	4
II	縁切寺満徳寺資料館	8
1	事業の概要	8
1-1	展示活動	8
1-2	教育普及	9
1-3	資料の収集・整理・活用	9
III	高山彦九郎記念館	10
1	事業の概要	10
1-1	展示活動	10
1-2	教育普及	12
1-3	資料の収集・整理・活用	12
IV	史跡金山城跡ガイダンス施設(金山地域交流センター)	13
1	事業の概要	13
1-1	展示活動	13
1-2	教育普及	15
1-3	資料の収集・整理・活用	17
VI	大隅俊平美術館	18
1	事業の概要	18
1-1	展示活動	18
1-2	教育普及	19
1-3	資料の収集・整理・活用	22
VII	入館者	23
VIII	組織・運営	24
1	運営組織	24
2	職員構成	24
2	歳入・歳出決算概要	25
IX	条例・規則	28
1	太田市立資料館及び記念館等条例	28
2	太田市立資料館・記念館等条例施行規則	31
	太田市立資料館及び記念館等運営委員会委員名簿	34

I 新田荘歴史資料館

1 事業の概要

1-1 展示活動

(1) 常設展示

新田荘歴史資料館と館名が示すとおり、中世に栄えた「新田荘」・武家の棟梁となった新田義貞を生み出した「新田氏」を中心に展示を行っている。導入として新田氏を生み出す前提となった原始・古代の太田市の展示、中世の「新田荘」・「新田氏」関係の展示、隣接する新田荘遺跡「長楽寺」や「世良田東照宮」の宝物の展示、その後の新田氏として交代寄合格岩松氏の描いた「新田猫絵」などの展示を行っている。



(2) 企画展示

○企画展「新田猫—新田岩松家の絵画—」

- ・期 間：令和4年7月17日（日）～令和4年10月10日（月・スポーツの日）
- ・入館者：5,650人

新田荘歴史資料館所蔵の新田猫絵を中心に、岩松義寄（温純）の先代の岩松孝純を加えて、各代の絵画（彩色された絵画及び墨画）を展示した。

収蔵展示室では、岩松孝純の「巴御前図」「鍾馗図」、岩松温純の「孔子図」「鍾馗図」「猫絵」、岩松徳純の「猫絵」（9点〔未確定品含む〕）及び「聖観音図」「鍾馗図」、岩松道純の「猫絵」（8点）及び「仙人像」「鍾馗図」、岩松俊純の「猫絵」（5点〔未確定品含む〕）「武者図」「鍾馗図」を展示し、中央の展示ケースには、新田岩松家伝来の歴史資料として「岩松家伝来の兜」（太田市指定重要文化財）を展示した。



○企画展「令和4年度『長楽寺展』～頂相・肖像～」

- ・期 間：令和4年10月16日（日）～令和4年12月11日（日）
- ・入館者：1,242人

長楽寺に伝わる「頂相・肖像」を中心に長楽寺・東照宮の宝物を公開した。



(3) エントランスホール等その他展示

エントランスホールでは、国指定史跡「新田荘遺跡」に関する映像の上映や遺跡紹介パネルによる展示説明、新田義貞に関する資料などの展示を行っている。

主な展示資料などは次のとおりである。

○国指定史跡「新田荘遺跡」に関するもの

- ・「新田荘遺跡とその周辺」映像放映
- ・新田荘遺跡紹介パネル
- ・江戸時代の後期の長楽寺・世良田東照宮周辺のジオラマ

○新田義貞に関するもの

- ・森村西三氏作「新田義貞 祈海神像」（ブロンズ像）
- ・新田義貞の各地の銅像（写真パネル）
- ・太田市における新田義貞にまつわる伝説地（写真パネル）
- ・NHK大河ドラマ「太平記」（平成3年）で新田義貞役の根津甚八さんや脇屋義助役の石原良純さんが着用した大鎧、ドラマ紹介パネル
- ・新田義貞を題材にした九谷焼絵皿や書籍



1-2 教育普及

(1) 広報活動

○正月特別無料開館

- ・令和5年1月2日 1,086人入館
- ・令和5年1月3日 1,142人入館
- ・合計 2,228人入館



○太田市教育研究所主催「太田市フィールドワーク」R4.7.22 入館者34名

(2) 企画展・特別展に伴う開催行事

○講演会

- ・令和4年9月11日(日)「新田猫のふるさとー猫絵と養蚕との関わりー」
(講師：板橋春夫氏) 51名参加
- ・令和4年11月27日(日)「建武政権下の足利尊氏と新田義貞」
(講師：田中大喜氏) 43人参加
- ・令和4年12月11日(日)「新田義貞の実力と声望」
(講師：山本隆志氏) 52人参加



(3) 体験学習等

- ゴールデンウィーク「ストラップ作り」
 - ・令和4年5月3・4・5日（火・水・木） 25人参加

- 夏休み企画「ストラップ作り」
 - ・夏休み期間の土・日・休日に実施（13日間）1,045人参加

- おおたんの史跡探検スタンプラリー
 - ・5,586人申し込み、3,855人修了（文化財課事業）

(4) ボランティア

- 新田荘史跡ガイドの会
 - 団体来館者への資料館と周辺史跡のガイド 商業観光課への予約により随時
- 太田西ロータリークラブ・プロバスクラブ
 - 資料館前庭の清掃（年2回実施）
 - ・資料館前庭の清掃

(5) 刊行物の発行

- 「文化財だより」No.21（令和4年度） ※刊行は文化財課
- 「令和4年度企画展「新田猫一新田岩松家の絵画一」」図録
- 「令和4年度長楽寺展『長楽寺展』～頂相・肖像～」図録

(6) 展示解説

職員が希望する団体等へ行っている。また、商業観光課へ予約依頼をした団体には、近隣の長楽寺・東照宮などの歴史公園を含めて新田荘史跡ガイドの会が行う場合がある。

(7) 博物館実習・職場体験研修等の受け入れ

- インターンシップ
 - ・令和4年8月31日 1名

1-3 資料の収集・整理・活用

(1) 保存管理

- 燻蒸作業（展示室・収蔵展示室
 - ・収蔵庫・特別収蔵庫・研究室）
 - 7月5日（月）～7月10日（土）
 - 業務委託による

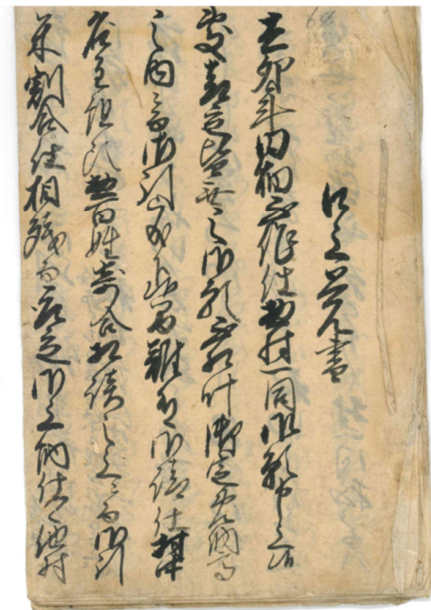
- 資料の修繕
 - ・岩松徳純猫絵等表具 7点



(2) 収集資料

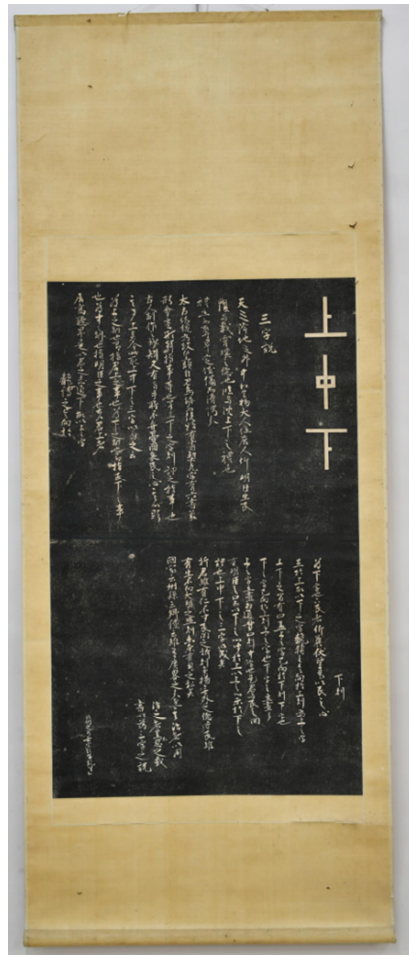
ア 購入資料

- ・ 錦絵 稲村ヶ崎干潟になる
- ・ 写真 墜落した B29 爆撃機
- ・ 天明の飢饉口上覚書
- ・ 軸装 岩松道純花鳥画
- ・ 軸装 岩松徳純猫絵



イ 寄贈資料

- ・ 軸装拓本「天満宮・菅原道真像」(岩松道純書) 1 幅
- ・ 軸装拓本「上中下 三字説」 1 幅
- ・ 木製「牌」(新田官軍の陣立て用)



ウ 寄託資料

- ・個人 男爵新田俊純肖像画（五姓田義松 作） 1 枚
- ・八坂神社 木造狛犬像（阿形、吽形） 2 軀
- ・個人 火縄式形状雷管銃（和銃）－江戸時代末期－ 1 挺
- ・個人 拓本（粕川成就院 半鐘銘文拓本・馨子銘文拓本） 2 枚
- ・金剛寺 円佛及び妙蓮板碑 2 基
- ・個人 槍 1 本
- ・個人 古銭 7 9 枚
- ・個人 白糸威腹巻 1 具
- ・南八地区 山岡鉄舟筆 幟 1 旒
- ・個人 茂木高十郎著作 文書 2 9 冊
- ・長楽寺（文書類 6 5 6 点、絵画類 7 2 点、仏具類 6 7 点） 7 9 5 点
- ・大館八幡宮 軸装八幡神像 1 幅
- ・個人 直新影流免状 1 卷、靈剣（劔）1 卷、直新影流目録 1 卷、
絵巻物（不明）1 卷（2 枚）、兵法起請文 1 点、劔術修行性名録 2 点、印鑑 2 本
- ・個人 火縄式銃砲 1 挺、鏡（近世）4 枚、上毛案内記 1 冊、古銭 1 2 点
- ・個人 絵本墨画 布袋之図（箱有） 1 幅
- ・個人 手榴弾消火器 1 点

- ・個人 刀 (銘平成五年仲秋日 信濃住宮入恵作) 1口
- ・長楽寺 壁画(法華説相図) 8枚、仏像 26軀、壮嚴具 3点
- ・総持寺 涅槃図 1幅、両界曼荼羅図 双幅
- ・生品神社 太刀 2口、脇差 1口、弓 2張、新田氏従軍旗 1旒、能面 1面
- ・個人 古文書 350通
- ・個人 轡 1本
- ・個人 尖頭器他 266点
- ・長楽寺 塑像開山栄朝禪師坐像 1軀
- ・個人 上毛古墳綜覧 綿打村3号墳出土円頭大刀把頭(銀象嵌) 1点
- ・冠稻荷神社 本殿及び拝殿の棟札 7枚
- ・東照宮 宝物館の宝物 一式 69点 (R3.11.30返却)
- ・個人 「小幡久兵衛宛 岩松満次郎徳純文書」 1点

(3) 資料の特別観覧

- オクマン山古墳出土埴輪鷹匠 群馬県立歴史博物館
3Dデータ化によるコンテンツの制作(R5.2.10)
- オクマン山古墳出土埴輪鷹匠 NHKBS4K
「森の王者と最後の鷹使い」で鷹匠の紹介のため(R5.3.22)
- オクマン山古墳出土「鷹匠埴輪」 個人
書籍掲載のため(R5.3.15)
- 長楽寺寄託文書 東大史料編纂所
研究のため(R4.5.14)

(4) 資料の貸し出し

- 群馬県立歴史博物館常設展示 石田川遺跡出土 土器 5点(R4.6.1~R5.5.31)

(5) 資料の掲載許可

- 木造伝徳川義李像画像 テレビ朝日
~偉人の意外な素顔を学ぶ~『ハヤシソン!』(仮)で紹介するため
- 新田温純猫絵、新田貞康猫絵画像 個人
書籍 Cats in Japanese Art (仮題)に掲載するため
- 新田猫絵画像5点 個人
書籍(エッセー)に掲載するため
- 紙本墨書栄朝補任状、塑造開山栄朝禪師坐像、塑造開山栄朝禪師坐像
膝裳裏墨書銘画像 個人 書籍に掲載するため
- 新田家伝来白糸緘腹巻の画像 戎光祥出版株式会社 「歴史研究」に掲載するため
- 長楽寺十六羅漢図画像 土浦市立博物館 シンポジウム「常陸小田氏の新視点」
で使用するため
- 錦絵新田義貞投剣図画像 株式会社芳林社
月刊誌マネジメントスクエア「里見氏のルーツ」に掲載するため

Ⅱ 縁切寺満徳寺資料館

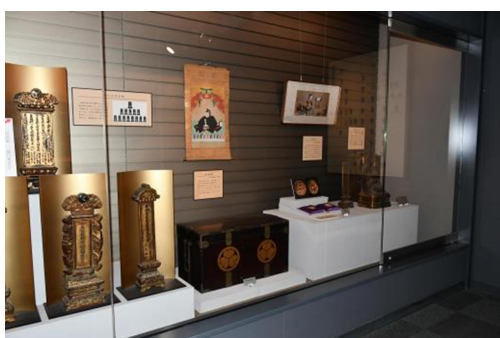
1 事業の概要

1-1 展示活動

(1) 常設展示

満徳寺の歴史として、満徳寺の開山浄念尼、徳川将軍家と満徳寺の関係・徳川将軍家の御位牌所、千姫の入寺と縁切り寺法の成立、日本で二つの縁切寺などの縁切寺満徳寺の歴史の展示。

縁切寺満徳寺の縁切寺法の説明「駆け込みから縁切りまで」、離縁状をはじめとした縁切文書の展示。



(2) 企画展示

○特別展「目安往来物の時代」

- ・期 間：令和4年11月12日（土）～令和5年1月15日（日）
- ・入館者：1,434人
- ・講演会：12月4日（日）小泉吉永先生

往来物は、近代小学校以前の約900年間、日本人の識字率を支えてきた読み書き教材である。特に江戸時代には寺子屋の普及とともに、「村 尽」「町 尽」など各地の地誌に関する往来物が数多く作られた。

今回は特に「一揆型の目安往来物」「論争型の目安往来物」「戯文になった訴状」の3つのテーマで、現在唯一の資料を数多く含む小型本約120点を会場に展示した。



(3) ロビー等その他展示（満徳寺復元本堂内展示を含む）

資料館内で縁切寺満徳寺や江戸時代の縁切について解説する映像を放映している。

○解説映像

- ・「満徳寺の歴史」
- ・「おきよさん縁切す＝徳川満徳寺 縁切りの仕組み＝」
(アニメーション、ナレーション：市原悦子さん)

かつての寺域は、群馬県指定史跡「縁切寺満徳寺遺跡」として指定され、本堂・玄関・門・塀等を復元し、遺跡公園として開放している。

1-2 教育普及

(1) 広報活動

○NHKBS 日本の歌取材「押し活ぐんま」北山たけし

- ・期 日：6月3日

(2) 企画展・特別展に伴う開催行事

- ・講演会：12月4日（日）小泉吉永先生

(3) ボランティア

○縁切寺満徳寺資料館ボランティアガイド

縁切寺満徳寺遺跡・資料館のガイド 4名

○徳川出塚地区住民

縁切寺満徳寺遺跡・資料館の清掃 1回/年（12月）

(4) 刊行物の発行

○「文化財だより」No.21（令和4年度）

※刊行は文化財課

○特別展「目安往来物の時代」図録

1-3 資料の収集・整理・活用

(1) 保存管理

○竹垣改修

○南引き戸修繕

(2) 資料の掲載許可

「満徳寺へ駆け込む女性」のお写真1点、原版纳用、掲載の許可

高等学校用の日本史の副教材 R4.8.23 第一学習社

Ⅲ 高山彦九郎記念館

1 事業の概要

1-1 展示活動

(1) 常設展示

高山彦九郎の旅とその足跡をメインテーマとして、書簡・日記・旅道具などのほか、映像・影絵などを利用して、彦九郎とその時代を紹介している。

展示の構成は、「出生と郷土の歴史風土」・「思想・学問形成」・「服喪の実践と人間的魅力」・「度の足跡」・「人々の交流」・「京の彦九郎」・「旅の終焉とその謎」・「その後の顛末」の8つからなっている。



(2) 企画展示（2階企画展示室）

○「太田市の原始・古代展」

- ・期 間：令和4年 1月15日（土）～当分の間
- ・入館者：252人（R4.3.31迄）

藪塚本町歴史民俗資料館が、令和4年3月をもって閉館になった。それに伴い、同資料館に展示していた資料を高山彦九郎記念館2階の企画展示室に移設し、展示することとした。

今まで公開する機会が少なかった資料を新たに加え、「当時の遺構を再現した展示」、「意匠を凝らした展示」と見る方に楽しんでいただける内容とした。

展示の内容は、①石之塔遺跡の耳飾り・岩版・土版、②旧石器時代の石器・縄文時代の石器、③縄文時代草創期～早期にかけての土器変遷、④石之塔遺跡の石製品、⑤一丁田遺跡の石囲い埋甕炉、⑥縄文時代の深鉢と浅鉢、⑦縄文時代後～晩期の注口土器、⑧石之塔遺跡の土偶と土器、⑨弥生時代の土器、⑩古墳時代前期の土師器（石田川遺跡出土品）、⑪古墳時代中期の土師器（延享割遺跡出土品）、⑫古墳時代後期の竪穴住居出土遺物、⑬古墳時代の須恵器、⑭古墳時代のアクセサリー（装身具）、⑮古墳時代の金属製品、⑯太田市内の埴輪たち、⑰街道橋古墳の陶棺、⑱古代の役所と寺院の遺物、⑲古代の瓦塔、⑳古代の陶器というテーマとした。



(2) ロビー等その他展示

エントランスロビーでは、吉村 昭氏『彦九郎山河』の自筆原稿（一部）や高山彦九郎像を展示し、展示室に至るまでの通路壁面には高山彦九郎の年譜を掲示している。



(3) 特別掲示（24年間の展示を振り返る）

令和5年1月15日～3月31日



1-2 教育普及

(1) 広報活動

- 高山彦九郎研究会視察研修
 - ・新型コロナウイルス感染症予防のため中止

- 講演会 令和6年1月20日(土)「スポーツの観点から読み解く江戸の旅日記ー江戸時代の旅人はどう歩いたか」谷釜尋徳氏 48人参加(新田荘歴史資料館で開催)

(2) 刊行物の発行

- 「文化財だより」No.21(令和4年度) ※刊行は文化財課

(3) 展示解説

高山彦九郎記念館行政サポーターズにより随時解説を行っている。

1-3 資料の収集・整理・活用

(1) 保存管理

- 1階展示室空調修繕
- LBS(高圧交流負荷開閉器)修繕

(2) 収集資料

- ア 寄託資料
- 高山彦九郎日記「北行日記」他(矢嶋コレクション) 116点
 - 高山彦九郎・千々和コレクション 13点
 - 高山神社所有資料 15点

(3) 資料の掲載許可

- 彦九郎置手紙他3点写真 (公)常陽市芸文センター
常陽芸文1月号掲載のため(R4.4.11)

IV 史跡金山城跡ガイダンス施設（金山地域交流センター）

1 事業の概要

1-1 展示活動

〔1〕常設展示

常設展示は、施設の「ガイダンスルーム」で行なっている。大きく（1）「金山城の歴史」・（2）「戦国シアター」・（3）「城ナビ」・（4）「四季の宝箱」に区分される。各コーナーの概要は以下の通りである。なお、展示内容については前年度と変更はない。

（1）「金山城の歴史」

6つのテーマ（「1. 築城以前の金山」・「2. 金山城の築城」・「3. 金山城域の拡大と整備」・「4. 動乱の中の金山城」・「5. 金山城と石垣普請」・「6. 廃城後の金山」）で金山城の歴史について紹介している。

①「1. 築城以前の金山」

金山が古くから聖地であり、古来からの聖地に金山城が造られたことを金山城出土の築城以前の遺物の展示によって紹介している。

②「2. 金山城の築城」

分裂状態にあった岩松家を統一した岩松家純について、松陰西堂の回想録「松陰私語」（複製品）や出土遺物の展示によって紹介している。

③「3. 金山城域の拡大と整備」

実力で権力を奪取し領域を拡大していった岩松家の元家宰 由良家の紹介と、国産陶器や中国産染付、茶の湯の道具などの出土遺物からみた当時の貿易・流通・生活の様子を紹介している。

④「4. 動乱の中の金山城」

上杉氏・武田氏・北条氏など有力戦国大名からの圧力の中で巧みに領地を守ってゆく戦国期国衆の様子と、出土した火縄銃の弾丸や鉄鏃などの武器について紹介している。

⑤「5. 金山城と石垣普請」

金山城の石積みの特徴と、城普請や改修の様子について『北条家朱印状』の複製によって紹介している。

⑥「6. 廃城後の金山」

廃城後の金山が幕府の直轄地として手厚く保護されており、特に將軍家に献上するための松茸を採取していたことを「金山松茸所払い鑑札」とともに紹介している。

上記のテーマ別展示のほかに金山城に関わるQ&A（金山城なぜ・なるほど）が備え付けられている。また、ガイダンスルーム中央部には、金山の空中写真「上空からみた金山」が床の上に展示されている。さらに四隅には、「金山城事始 文明元（1469）年」、「明応の乱終結 明応4（1495）年」、「越相同盟成立 永禄12（1569）年」、「金山城大改修 天正12（1584）年」の、金山城における4つの場面をジオラマで再現し紹介している。

（2）「戦国シアター」

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止措置のため上映中止とした。

(3) 「城ナビ」

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止措置のため使用中止とした。

(4) 「四季の宝箱」

のぞき窓の向こうに写した映像で四季折々の金山の自然について見る事ができる。

〔2〕企画展示

令和4年度における企画展示は、当施設併設の「太田市金山地域交流センター」の2階ギャラリーにて計6回企画実施した。

○企画展「金山城の池を探る。」

・期 間：令和4年5月7日（土）～6月26日（日）

・見学者：2, 901人

史跡金山城跡日ノ池・月ノ池の調査成果について写真パネルや出土遺物で紹介した。



○企画展「天神山古墳を探る、」

・期 間：令和4年7月21日（土）～9月11日（日）

・見学者：7, 874人

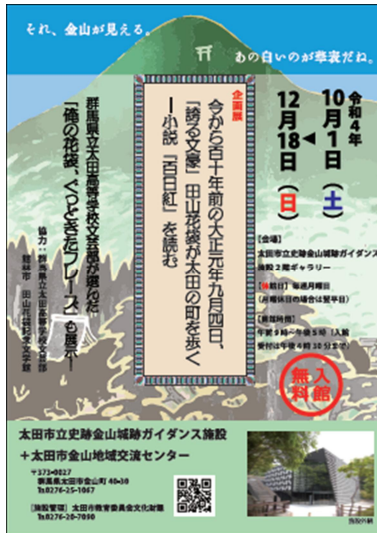
天神山古墳について写真パネルや出土遺物で紹介した。



○「今から110年前の大正元年9月4日「誇る文豪」田山花袋が太田の町を歩く一小説『百日紅』を読む」

- ・期 間：令和4年10月1日（土）～12月18日（日）
- ・見学者：5,827人

県立太田高等学校文芸部顧問、部員の協力を得て、田山花袋『百日紅』における太田金山での足跡を写真パネルや実物資料で紹介した。



○企画展「第1回 竹灯り展」

- ・期 間：令和4年8月12日（金）～8月16日（火）
- ・見学者：917人

金山城跡で伐採した竹を再利用して造った竹灯りの展示。

○企画展「第2回 竹灯り展」

- ・期 間：令和4年12月17日（土）～令和4年12月25日（日）
- ・見学者：737人

金山城跡で伐採した竹を再利用して造った竹灯りの展示。

○企画展「埋蔵文化財最新情報展」

- ・期 間：令和5年1月14日（土）～令和5年3月19日（日）
- ・見学者：4,477人

埋蔵文化財調査成果について写真パネルや出土遺物で紹介した。

1-2 教育普及

(1) 広報活動

太田市公式ホームページで施設の概要や、施設で行なうイベントの告知やオリジナルグッズの紹介を行った。

(2) 市民教室・講座

史跡金山城跡ガイダンス施設と併設されている金山地域交流センターの工作室等を会場として各種市民教室を開催している。令和4年度は6教室、のべ7回を開催した。

- 日本茶の美味しい入れ方 講師：齋藤一郎 氏
 - ・期 日：令和4年5月27日（金）午後
 - ・参加者：27人

- 和菓子作り教室 講師：小泉 慶太 氏
 - ・期 日：令和4年6月17日（金）午後
 - ・参加者：14人



- 親子草木染教室 講師：松尾紀美子 氏
 - ・期 日：令和4年8月5日（金）、6日（土）
各午前・午後
 - ・参加者：のべ46人

- 草木染教室 講師：松尾紀美子 氏
 - ・期 日：令和4年8月19日（金）午前・午後
 - ・参加者：のべ23人

- 竹灯り作り教室
講師：文化財課職員（アシスタント：金竹連）
 - ・期 日：令和4年12月10日（土）午前・午後
 - ・参加者：24人



- 古代鏡鑄造体験 講師：文化財課職員
 - ・期 日：令和5年2月26日（日）
午前4回・午後4回
 - ・参加者：のべ26人

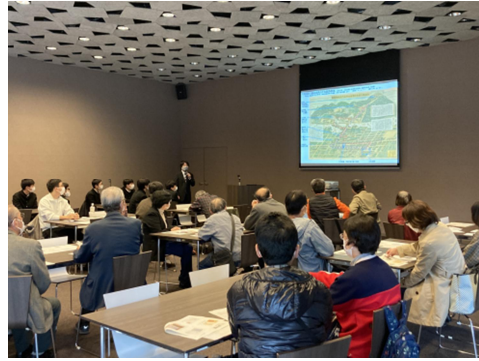


(3) 学校教育との連携

令和4年度は、県立太田高等学校文芸部と協力して田山花袋関連の企画展及びギャラリートークを実施した。

○田山花袋ギャラリートーク 県立太田高等学校文芸部 顧問 関塚誠、文芸部員

- ・期 日：令和4年12月4日（日）
13:30～15:00
- ・参加者：35人



(4) ボランティア

① 金山城保存会

金山城跡の現地説明と、除草などの史跡環境整備活動を行っている団体である。当施設では会議等で施設利用があった。

② 金山の松と竹を愛する会

金山城跡内における竹の伐採活動を行っている団体である。伐採した竹を利用して竹炭や竹酢液を生産しており、当施設においてそれらを休日限定で無料配布した。

③ 金竹連（かなたけれん）

金山城内における竹の伐採活動を行うほか、伐採した竹を使った竹灯り作りを指導している団体。令和4年度は竹灯り教室の講師補助を協力いただいた。

(5) 展示解説

令和4年度における展示解説については、新型コロナウイルス感染症蔓延防止措置のため中止とした。

(6) 博物館実習・職場体験研修等の受け入れ

令和4年度における博物館実習・職場体験研修等の受け入れはなかった。

1-3 資料の収集・整理・活用

(1) 資料の整理

令和4年度における作業については、過年度に実施した史跡金山城跡発掘調査のフィルムデジタル化等を実施した。

VI 大隅俊平美術館

1 事業の概要

1-1 展示活動

(1) 常設展示

重要無形文化財保持者（人間国宝）の大隅俊平刀匠の自宅を改修して開館した。展示室1～3から構成され、展示室1では、大隅刀匠の経歴や仕事着、愛読した書籍、展示室2では、作刀の道具と刀の製作工程が展示されている。展示室3では、大隅刀匠の作品を4ヶ月ごとに展示替えを行いながら展示している。

大隅刀匠が昭和54年から亡くなるまで作刀していた仕事場は、当時のまま残されている。



(2) テーマ展示

○收藏展示「春の刀剣展示」

・期 間：令和4年4月1日（金）～5月22日（日）

入館者数 373人

○收藏展示「夏の刀剣展示」

・期 間：令和4年5月28日（土）～9月25日（日）

入館者数 4,030人

○企画展示「第14回企画展 大隅刀匠と上古刀」

・期 間：令和4年10月1日（土）～令和5年1月22日（日）

入館者数 472人

○收藏展示「春の刀剣展示」

・期 間：令和5年1月28日（土）～3月31日（日）

入館者数 305人

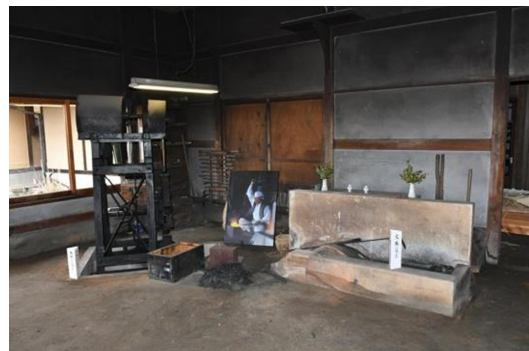
企画展展示状況





(3) ロビー等その他展示 (仕事場)

- 大隅刀匠が作刀活動をしていた仕事場内で、作刀に使用した道具等を展示。



1-2 教育普及

(1) 広報活動

- 群馬テレビ テレビ放送 ぐんま！トリビア図鑑「人間国宝 大隅俊平の刀剣」
 - ・期 日：4月12日(火)放送
- 光ケーブルネット(株) 取材
 - ・期 日：5月5日(木)・5月18日(水)・6月26日(日)・8月7日(日)・10月9日(日)・10月23日(日)・12月4日(日)・1月22日(日)・2月26日(日)
- 上毛新聞社 取材
 - ・期 日：8月7日(日)・10月22日(土)・10月23日(日)・12月4日(日)・3月5日(日)
- 東京新聞社 取材
 - ・期 日：6月25日(土)・9月6日(火)・12月4日(日)・1月22日(日)・3月5日(日)
- 読売新聞社 取材
 - ・期 日：12月4日(日)・1月22日(日)
- エフエム太郎 取材
 - ・期 日：8月17日(水)
- NHK群馬 テレビ放送 ほっとぐんま630番組内
 - ・期 日：8月30日(火)

(2) 企画展・特別展に伴う開催行事

○行事「銘切実演」

- ・期 日：令和4年5月5日（木）
- ・見学者：55人（うち同伴者36人）



○行事「さつき祭り」

- ・期 間：令和4年5月17日（火）
～22日（日）
- ・見学者：79人
（うち庭園鑑賞者62人）



○行事「七夕飾り」

- ・期 間：令和4年6月25日（土）
～7月10日（日）
- ・見学者：34人



○行事「重陽の節句」

- ・期 間：令和4年9月6日（火）
～11日（日）
- ・見学者：69人



○行事「作刀行程実演・火造り」

- ・期 日：令和4年10月23日（日）
- ・見学者：69人



○行事「ふいご祭り」

- ・期 日：令和4年12月4日（日）
- ・見学者：19人



○行事「王朝装束着装実演」

・期 間：令和5年1月22日（日）

・見学者：21人



○行事「ひな飾り」

・期 間：令和5年2月21日（火）
～3月12日（日）

・見学者：154人



○行事「作刀実演・玉へし」

・期 間：令和5年3月5日（日）

・見学者：78人



(3) 講座等

○講座「花結び講座・淡路結びのブローチ」

・期 間：令和4年6月7日（火）
～8日（水）

・参加者：30人



○講座「五寸釘で作るペーパーナイフ」

・期 間：令和4年8月7日（日）

・参加者：44人（うち同伴者22人）



○講座「花結び講座 干支・卯」

・期 間：令和4年11月8日（火）
～9日（水）

・参加者：33人



- 講座 多々良沼講座
「製鉄・刀剣からみた多々良沼」
主催：館林市教育委員会
於：群馬県立多々良沼公園管理事務所
- ・期日：令和4年11月8日（火）
大隅俊平美術館職員1名を講師派遣
- ・参加者：13人



- 講座「結び遊び 左右結びのストラップ」
- ・期 間：令和5年2月14日（火）
～15日（水）
- ・参加者：42人



(4) 学校教育との連携

- 令和4年9月21日（水）鳥之郷ふれあい大学 26人（引率含む）
- 令和5年2月2日（木）国際課 英語教員 3人（引率2人含む）
- 令和5年3月2日（木）市立太田中学校 職場体験 4人（引率1人含む）

(5) 体験学習

- おおたんの史跡探検スタンプラリー
令和4年7月21日（金）～8月31日（木） 入館者数 3,450人

(6) 刊行物の発行

- 文化財だよりNo.20（令和3年度）

(7) 展示解説

- 企画展 展示解説「展示作品解説」
- ・期日：令和4年10月9日（日）
- ・参加者：22人



1-3 資料の収集・整理・活用

(1) 資料の収集

- 軍刀 1口 令和4年4月11日 太田市民からの寄贈
- 鎧飾り1式 令和4年5月17日 太田市民からの寄贈
- 太刀 1口 令和4年5月31日 館林市民からの寄贈（銘宮入昭平）

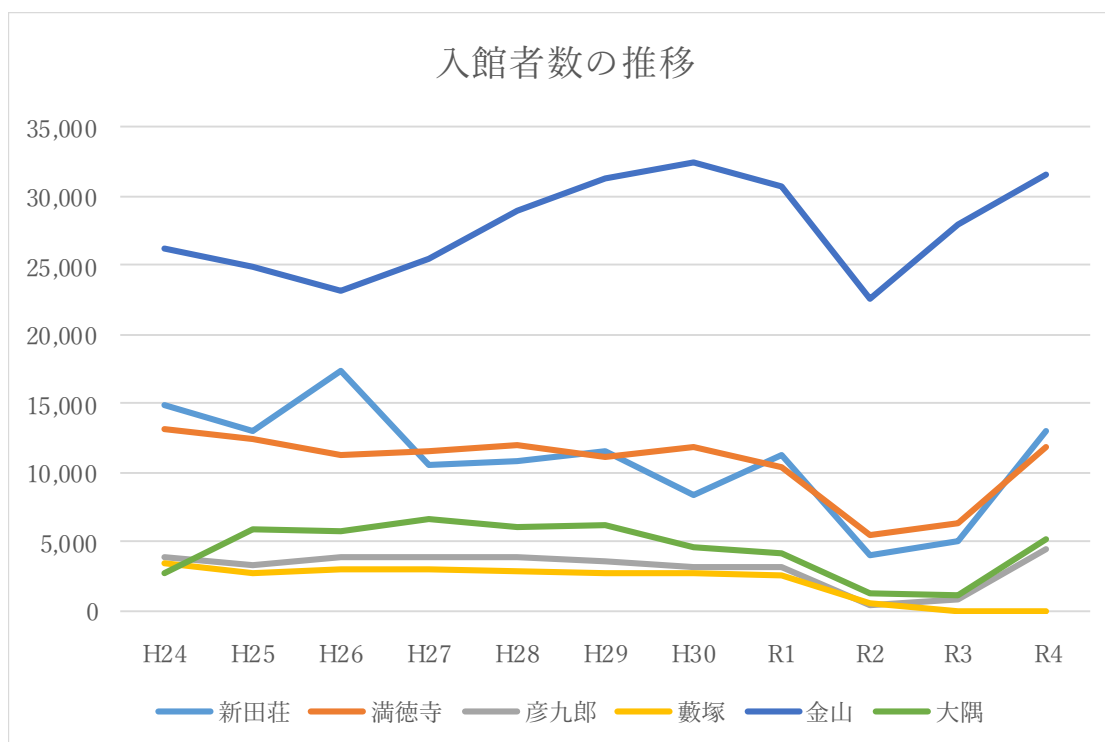
(2) 資料の掲載許可

- ホビージャパン 『全国かたな旅』
館の紹介ページに使用
美術館外観、展示室1（2種類）、展示室3、仕事場外観 写真データ各1枚

Ⅶ 入館者

1 入館者数の推移状況

	新田荘	満徳寺	彦九郎	藪塚	金山	大隅	計
H24	14,846	13,099	3,883	3,400	26,162	2,706	64,096
H25	13,043	12,399	3,274	2,682	24,857	5,939	62,194
H26	17,438	11,310	3,889	2,984	23,177	5,769	64,567
H27	10,533	11,557	3,924	3,031	25,488	6,595	61,128
H28	10,845	12,019	3,904	2,866	29,011	6,034	64,679
H29	11,507	11,133	3,587	2,817	31,196	6,243	66,483
H30	8,409	11,873	3,151	2,810	32,362	4,682	63,287
R1	11,229	10,484	3,179	2,535	30,690	4,169	62,286
R2	4,107	5,490	499	542	22,547	1,245	34,430
R3	5,004	6,417	866	0	27,924	1,211	41,422
R4	13,040	11,926	4,553	0	31,619	5,180	63,254

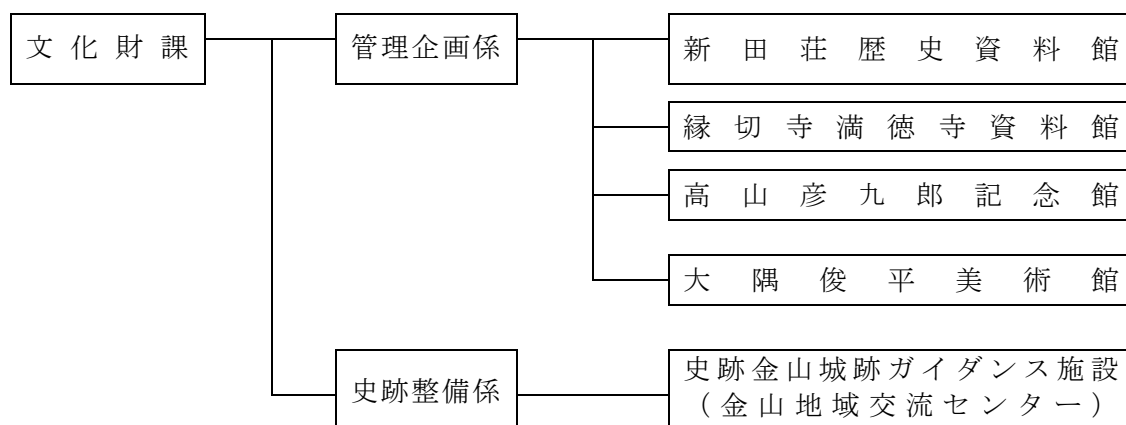


1 運営組織

VIII 組織・運営

1 運営組織

1-1 組織



1-2 職員構成

施設名称	正規職員	主任専門員	会計年度職員	計
新田荘歴史資料館	2	2	7	11
縁切寺満徳寺資料館	0	2	3	5
高山彦九郎記念館	0	0	2(9)	2(9)
大隅俊平美術館	0	1	4	5
史跡金山城跡ガイダンス施設 (金山地域交流センター)	0	2	5	7
計	2	7	21(9)	30(9)

※ () 内の人数は、行政サポーター

2 歳入・歳出決算概要

2-1 新田荘歴史資料館

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	1,046,600円	有料入館者数：5,292人
書 籍 等 販 売	196,400円	書籍・来館記念グッズ等販売収入
計	1,243,000円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施 設 管 理 費	10,644,192円	事務用品・光熱水費・施設管理委託等事務経費
施 設 修 繕 費	1,619,584円	施設設備等修繕
展 示 等 事 業 経 費	2,888,700円	展示資料借用謝礼・印刷費・資料運搬業務代・資料等購入
そ の 他 経 費	106,270円	運営委員報酬等・研修会等負担金
計	13,984,971円	

2-2 縁切寺満徳寺資料館

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	1,379,280円	有料入館者数：6,937人
書 籍 等 販 売	1,330,207円	書籍・祈願札等販売収入
そ の 他	34,632円	自動販売機設置使用料
計	2,744,119円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施 設 管 理 費	5,356,375円	事務用品・光熱水費・施設管理委託等事務経費
施 設 修 繕 費	543,589円	施設設備等修繕
展 示 等 事 業 経 費	738,845円	講師等謝礼・印刷等
そ の 他 経 費	1,814,000円	木戸門等修復工事・研修会等負担金
計	8,452,809円	

2-3 高山彦九郎記念館

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	69,680円	有料入館者数：697人
書 籍 等 販 売	48,900円	書籍等販売収入
計	118,580円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施 設 管 理 費	9,452,770円	事務用品・光熱水費・施設管理委託 等事務経費・NPO委託料
施 設 修 繕 費	620,290円	施設設備等修繕
展 示 等 事 業 経 費	32,140円	展示資料借用・印刷費等
計	10,105,200円	

2-4 史跡金山城跡ガイダンス施設（金山地域交流センター）

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	0円	入館無料施設
書 籍 等 販 売	1,560,700円	書籍・来館記念グッズ等販売収入
主 催 事 業 参 加 費	19,200円	草木染め教室
貸 室 使 用 料	64,000円	コミュニティールーム・体験学習室 貸出
そ の 他	51,096円	自動販売機・公衆電話使用料
計	10,694,996円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施 設 管 理 費	13,683,563円	事務用品・光熱水費・施設管理委託 等事務経費
施 設 修 繕 費	7,291,554円	施設設備等修繕
展 示 等 事 業 経 費	2,018,213円	展示用消耗品・印刷等経費
そ の 他	17,000円	各種協議会負担金
計	2,301,330円	

2-5 大隅俊平美術館

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	387,900円	有料入館者数：1,293人
書 籍 等 販 売	253,900円	書籍・来館記念グッズ等販売収入
そ の 他	67,576円	自動販売機・電柱設置使用料等
計	709,376円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施 設 管 理 費	5,661,413円	事務用品・光熱水費・施設管理委託等事務経費
施 設 修 繕 費	542,606円	施設設備等修繕
展 示 等 事 業 経 費	1,823,360円	刀手入れ等報償・印刷等・仕事場展示等業務板料
そ の 他	43,000円	研修会等負担金
計	8,070,379円	

Ⅸ 条例・規則

1 太田市立資料館及び記念館等条例

平成 21 年 3 月 25 日

条例第 19 号

改正 平成 24 年 10 月 4 日 条例第 34 号

太田市立記念館及び資料館条例（平成 17 年太田市条例第 146 号）の全部を改正する。

（設置）

第 1 条 郷土の歴史及び高度な伝統工芸技術に関する資料の展示等により市民等の関心を深め、もって文化の発展に寄与するため、太田市立資料館及び記念館等（以下「資料館等」という。）を設置する。

（平 24 条例 34 ・ 一部改正）

（名称、位置及び附属施設）

第 2 条 資料館等の名称、位置及び附属施設は、次のとおりとする。

名称	位置	附属施設
太田市立新田荘歴史資料館	太田市世良田町 3 1 1 3 番地 9	
太田市立縁切寺満徳寺資料館	太田市徳川町 3 8 5 番地 1	縁切寺満徳寺遺跡公園
太田市立高山彦九郎記念館	太田市細谷町 1 3 2 4 番地 7	
太田市立史跡金山城跡ガイダンス施設	太田市金山町 4 0 番 3 0 号	
太田市立大隅俊平美術館	太田市由良町 3 0 5 1 番地	

（平 24 条例 34 ・ 一部改正）

（業務）

第 3 条 資料館等は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 実物、標本、模写、模型、文献、写真、フィルム等の資料（以下「資料館等資料」という。）を収集し、保存し、及び展示すること。
- (2) 資料館等資料に関する調査研究を行うこと。
- (3) 講演会、講習会、映写会、研究会等を開催すること。
- (4) 資料館等資料の利用に関し、必要な説明、助言及び指導を行うこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、第 1 条に規定する目的を達成するために必要な業務

（入館料）

第 4 条 資料館等に展示されている資料館等資料を観覧しようとする者は、次の表に定める額の入館料を納付しなければならない。

名称	普通展示の入館料の額		特別展示の入館料の額
	個人	20 人以上の団体 (1 人につき)	
太田市立新田荘歴史資料館	200 円	160 円	1 人につき 500 円の 範囲内でその都度市長
太田市立縁切寺満徳寺資料館	200 円	160 円	

太田市立高山彦九郎記念館	100円	80円	が定める額
太田市立大隅俊平美術館	300円	240円	
備考			
1 中学生以下及び太田市立史跡金山城跡ガイダンス施設の入館料は、無料とする。			
2 この表において「普通展示の入館料」とは、常設の資料館資料等のみを観覧する場合の入館料をいい、「特別展示の入館料」とは、特別の企画による資料館資料等を観覧する場合（常設の資料館資料等を併せて観覧する場合を含む。）の入館料をいう。			

（平24条例34・一部改正）

（特別観覧）

第5条 資料館等に保管され、又は展示されている資料館等資料について学術研究等のために資料館等資料の撮影、複写等の特別の観覧（以下「特別観覧」という。）をしようとする者（以下「特別観覧者」という。）は、太田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の承認を受けなければならない。

2 特別観覧者は、次の表に定める額の特別観覧料を納付しなければならない。

区分	特別観覧料の額（1点につき）
熟覧	1,000円
模写・模造・実測・採拓	2,000円
撮影	3,000円

（入館料等の減免）

第6条 市長は、特別の事情があると認めるときは、入館料又は特別観覧料を減額し、又は免除することができる。

（入館料等の不還付）

第7条 既納の入館料又は特別観覧料は、還付しない。ただし、入館又は特別観覧をしようとする者の責めに帰することができない理由により、入館又は特別観覧をすることができなくなった場合は、この限りでない。

（入館等の制限）

第8条 教育委員会は、資料館等に入館しようとする者（以下「入館者」という。）が、次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれがあるとき。
- (2) 資料館等の施設又は資料館等資料を破損し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 営利を図る目的で入館するおそれがあるとき。
- (4) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- (5) その他資料館等の管理上支障があると認められるとき。

（損害賠償）

第9条 入館者は、資料館等の施設、資料館等資料等を汚損し、破損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ないと認めるときは、この限りでない。

2 資料館等資料の館外貸出しを受けた者が、資料館等資料を汚損し、破損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ないと認めるときは、この限りでない。

(運営委員会)

第10条 資料館等に、その管理運営に関する事項を協議するため、太田市立資料館及び記念館等運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

3 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 市民代表

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の太田市立記念館及び資料館条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、改正後の太田市立資料館及び記念館等条例の相当規定によりなされたものとみなす。

(太田市特別職の職員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正)

3 太田市特別職の職員の報酬、費用弁償等に関する条例（平成17年太田市条例第62号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成24年10月4日条例第34号）

この条例は、平成24年11月1日から施行する。

2 太田市立資料館・記念館等条例施行規則

平成21年3月31日

教育委員会規則第13号

改正 平成24年10月30日教委規則第11号

(趣旨)

第1条 この規則は、太田市立資料館及び記念館等条例(平成21年太田市条例第19号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 太田市立資料館及び記念館等(以下「資料館等」という。)の開館時間は、午前9時30分(太田市立史跡金山城跡ガイダンス施設にあっては、午前9時)から午後5時までとする。ただし、資料館等への入館は、午後4時30分までとする。

2 太田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、特に必要があると認めるときは、前項の開館時間を変更することができる。

(休館日)

第3条 資料館等の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日)

(2) 12月29日から翌年1月3日まで

2 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、前項の休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

(施設の利用)

第4条 教育委員会は、芸術文化活動の一環として行う作品展示等に、資料館等の施設の一部を利用させることができる。

(入館料等の減免)

第5条 条例第6条の規定により、入館料若しくは特別観覧料を減額し、又は免除することができる場合は、次の各号のいずれかに該当するときとし、減額し、又は免除する額は、当該各号に掲げる割合を乗じて得た額とする。

(1) 市又は教育委員会が主催し、又は共催する事業で入館するとき 100分の100

(2) 市内の公共団体又は公共的団体が入館するとき 100分の100

(3) 身体障害者手帳等の交付を受けた者及び介護者1人が入館するとき 100分の100

(4) 教育普及及び学術研究を目的として条例第5条第1項に規定する特別観覧(以下「特別観覧」という。)をするとき 100分の100

(5) その他教育委員会が特に必要と認めるとき 教育委員会が認定する率

2 入館料又は特別観覧料の減免を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、資料館等入館料等減免申請書(様式第1号)を教育委員会に提出しなければならない。ただし、教育委員会がその必要がないと認めるときは、この限りでない。

3 教育委員会は、前項に規定する申請があった場合において、これを承認したときは、資料館等入館料等減免承認書(様式第2号)を申請者に交付する。ただし、同項ただし書に規定する場合は、この限りでない。

(特別観覧の承認)

第6条 特別観覧をしようとする者は、資料館等特別観覧承認申請書(様式第3号)を教育委員会に提出し、資料館等特別観覧承認書(様式第4号)の交付を受けなければならない。

(入館料等の還付)

第7条 条例第7条ただし書の規定により、入館料又は特別観覧料の還付を受けようとする者は、資料館等入館料等還付申請書(様式第5号)を教育委員会に提出しなければならない。

(資料の貸出し)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、資料館等の資料(以下「資料館等資料」という。)の館外貸出しを行うことができる。

(1) 博物館法(昭和26年法律第285号)に基づく博物館その他これに準ずる施設が行う展示に提供するとき。

(2) その他教育委員会が特に必要があると認めるとき。

2 資料館等資料の館外貸出しを受けようとする者は、資料館等資料館外貸出申請書(様式第6号)を教育委員会に提出し、資料館等資料館外貸出承認書(様式第7号)の交付を受けなければならない。

3 資料館等資料の館外貸出期間は、30日以内とする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、これを延長することができる。

(損害賠償)

第9条 条例第9条に規定する損害の賠償は、次に定めるところによりしなければならない。

(1) 資料館等資料を汚損し、又は破損した場合には、資料館等資料の汚損又は破損の箇所の修理のために必要と認められる経費に相当する金額を支払うこと。

(2) 資料館等資料を滅失した場合には、当該資料館等資料と同一若しくは同等のものにより賠償すること又は当該資料館等資料の時価に相当する金額を支払うこと。

(資料館等資料の寄贈)

第10条 資料館等に資料を寄贈しようとする者は、資料館等資料寄贈申込書(様式第8号)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、資料の寄贈を受けたときは、資料館等資料受領書(様式第9号)を寄贈者に交付するものとする。

3 教育委員会は、寄贈を受けた資料が歴史上、芸術上又は学術上の価値の高いものである場合は、寄贈者に感謝状、記念品等を贈呈することができる。

(資料館等資料の寄託)

第11条 資料館等資料を寄託しようとする者は、資料館等資料寄託申込書(様式第10号)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、資料の寄託を受けることを決定したときは、資料館等資料受託書(様式第11号)を寄託者に交付するものとする。

3 寄託を受けた資料(以下「寄託資料」という。)の寄託期間は、3年とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、寄託者と協議の上、これを延長し、又は短縮することができる。

(寄託資料の取扱い)

第12条 寄託資料は、資料館等資料と同一の取扱いをするものとする。

2 寄託資料は、寄託者の要求又は資料館等の都合により返還することができる。

3 天災その他やむを得ない事情により寄託資料に損害が生じたときは、市はその賠償の責任を負わない。

(寄託資料の一時持出し)

第13条 教育委員会は、寄託者から寄託資料の一時持出しの申出があったときは、資料館等寄託資料一時持出願(様式第12号)を提出させ、資料館等寄託資料一時持出同意書(様式第13号)を交付するものとする。

(資料の借用)

第14条 教育委員会は、資料館等が資料を借用するときは、当該資料の所有者又は管理者(以下「所有者等」という。)に資料借用申込書(様式第14号)を提出し、所有者等から資料貸与承諾書(様式第15号)の交付を受けるものとする。

2 教育委員会は、資料館等が資料を借用したときは、所有者等に対して資料借用書(様式第16号)及び資料状態調書(様式第17号)を交付するものとする。

3 借用した資料(以下「借用資料」という。)の借用期間は、所有者等と協議の上、定めるものとする。

4 教育委員会は、所有者等から借用資料の返却の申出があったときは、前項の借用期間中であっても、所有者等に返却し、又は一時的に返却することができる。

(運営委員会)

第15条 条例第10条第1項に規定する太田市立資料館及び記念館等運営委員会(以下「委員会」という。)に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第16条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第17条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(その他)

第18条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の太田市立記念館及び資料館条例施行規則の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成24年10月30日教委規則第11号)

この規則は、平成24年11月1日から施行する。

[様式] 略

太田市立資料館及び記念館等運営委員会委員名簿

委嘱期間 令和 3年 7月 1日から
令和 5年 6月30日まで
任 期 2年

No.	氏 名	専 門 分 野	備 考
1	永 田 仁 志	学識経験者（甲冑史）	9期目（平成17年度～）
2	山 田 烈	学識経験者（仏教美術史）	7期目（平成21年度～）
3	飯 島 義 雄	学識経験者（原始古代史）	6期目（平成23年度～）
4	永 島 正 彦	学識経験者（民俗）	5期目（平成25年度～）
5	築 瀬 大 輔	学識経験者（中世史）	7期目（平成21年度～）
6	青 木 裕 美	学識経験者（中世史）	5期目（平成25年度～）
7	高 野 和 也	学識経験者（刀剣）	1期目（令和 3年度～）
8	小 川 正 二	市民代表	2期目（令和 元年度～）
9	飯 田 光 子	市民代表	1期目（令和 3年度～）
10	渡 辺 寿美子	市民代表	1期目（令和 3年度～）

資料館・記念館等年報

—令和4年度—

新田莊歴史資料館
縁切寺満徳寺資料館
高山彦九郎記念館
史跡金山城跡ガイダンス施設
(金山地域交流センター)
大隅俊平美術館

令和5年3月31日 発行

編集・発行 ■群馬県太田市教育委員会
群馬県太田市粕川町520
電話 0276-20-7090